

UR都市機構

原子力災害被災地域における復興まちづくり支援

～ふくしまの未来に向かって～



—— 街に、ルネッサンス ——



UR

UR都市機構

福島県

人口：1,787,126人 (令和4年12月1日) 県の花：ネモトシャクナゲ
 面積：13,784.14km² (令和4年10月1日) 県の木：ケヤキ
 世帯：748,092世帯 (令和4年12月1日) 県の鳥：キビタキ

目次

福島県におけるUR実績 P1
 原子力災害被災地域の状況 P3
 原子力災害被災地域における復興まちづくり支援 P5
 原子力災害被災地域におけるURの支援 P7
 大熊町下野上地区 P9
 大熊町西工業団地 P11
 大熊町大川原地区 P13
 大熊町の建築物整備事業支援に係る取り組み P15
 大熊町の地域再生支援に係る取り組み P16
 双葉町双葉駅西側地区 P17
 双葉町中野地区 P19
 双葉町の建築物整備事業支援に係る取り組み P21
 双葉町の中野地区 P22
 浪江町浪江駅周辺地区 P23
 浪江町棚塩地区 P25
 浪江町南産業団地 P26

福島県における復興への取り組み

平成23年度～初期の応急対応等への支援

- 原子力災害被災地に対する応急仮設住宅の用地提供
- 自治体への職員派遣、技術支援



高久第四住宅



薄磯地区



県営北好間団地



大川原地区



双葉駅西側地区

平成24年度～復興事業支援の本格化

- 津波被災地の土地区画整理事業実施支援
- 復興公営住宅の建設支援

平成26年度～原子力災害被災地の復興支援

- 復興拠点整備事業支援

平成29年度～帰還困難区域の復興支援

- 特定復興再生拠点区域内の復興拠点整備事業支援



凡例

- 復興まちづくり支援
- 土地区画整理事業（震災復興）
- 復興公営住宅・災害公営住宅
- 事業支援・計画策定支援等
- ニュータウン整備等

福島県におけるUR実績

所在地	名称	概要	実施時期（年度）	規模等
大熊町	大川原	復興まちづくり支援	H26～R3	18.3ha
	下野上	〃	H29～	42.5ha
	大熊西工業団地	〃	R2～	21.4ha
双葉町	中野	〃	H28～	49.6ha
	双葉駅西側	〃	H29～	23.9ha
浪江町	棚塩	〃	H28～R2	48.6ha
	南産業団地	〃	H31～R4	45.2ha
	浪江駅周辺	〃	H29～	11.6ha
いわき市	内郷宮町	復興公営住宅（県）	H26～H28	72戸
	小名浜大原	〃	H26～H28	54戸
	泉町本谷	〃	H26～H29	196戸
	北好間中川原	〃	H26～H29	323戸
	勿来酒井	〃	H26～H29	87戸
	薄磯	土地区画整理事業	H24～R2*	37.0ha
	豊間	〃	H24～R3*	55.9ha
	いわきニュータウン	一般宅造成事業	S50～H23	530ha
桑折町	桑折駅前	災害公営住宅（町）	H24～H27	47戸
新地町	愛宕東	〃	H23～H25	30戸
須賀川市	八幡町	市街地再開発事業	H24～R2	約2.9ha
鏡石町		復興まちづくり計画策定支援	H24	

※清算期間3年を含む

福島原子力災害被災地域の状況

福島県原子力災害被災地域(12市町村)の状況

平成23年3月11日の東日本大震災において、福島県では、地震・津波に原子力災害が重なる未曾有の複合災害が発生しました。県内の被害は死者数4,166人（震災関連死2,335人を含む（出典：福島県災害対策本部資料））を数えました。またこれに加えて、福島第一原子力発電所の原子炉損傷に伴い大量の放射性物質が放出される事態に陥り、県内の12の市町村に対して避難指示が発出されました。

現在県内の住宅や公共施設の除染は概ね完了し、放射線量の低下で避難指示区域は徐々に縮小、避難指示が解除された地域では住民の帰還の動きも出ています。一方、福島第一原子力発電所の立地自治体の大熊町では、震災から8年を経た平成31年4月によりやく町の一部の避難指示が解除、また令和2年3月には大熊町と双葉町で駅周辺の一部の避難指示が解除され、常磐線が全線で運行を再開しました。令和4年6月に大熊町、8月に双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されましたが、福島県では今なお約2.9万人の住民が避難生活を余儀なくされている等、地域による復旧・復興の進捗には相違が生じています。長期の避難生活や放射線量への不安により帰還を断念せざるを得なかった住民も多く、生活サービスの再開や地域コミュニティの回復への不安から帰還を迷っていたり、帰還はできなくとも故郷との繋がりを望む住民もいます。

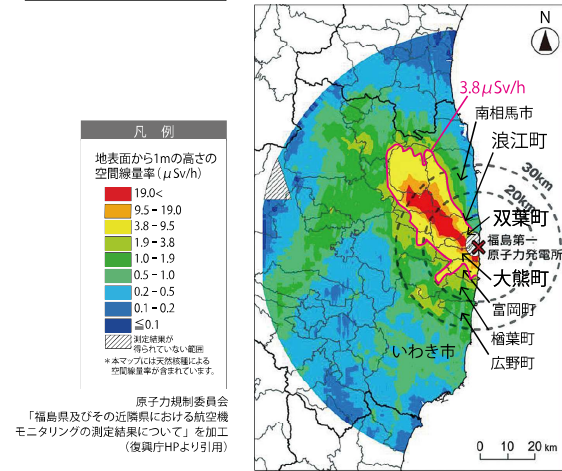


大野駅前の商店街



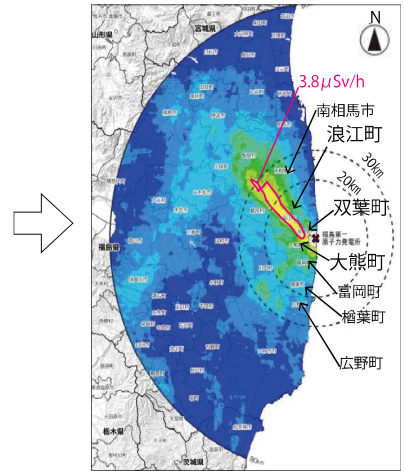
常磐線全線運行再開 [令和2年3月14日] ©新潮社 撮影：竹居鉄也

空間線量率の推移



平成23年4月29日時点

令和3年10月25日時点



避難者の状況 (2022年8月時点)

東日本大震災による福島県全体の避難者
約2.9万人

※ピーク時(2012年5月)は約16.4万人

避難指示区域からの避難対象者
約2.2万人

{ 6町村 }

※避難指示区域設定時(2013年8月)は約8.1万人
(復興庁HPより引用)

市町村別避難指示解除日

市町村	避難指示解除日
飯館村の一部	H29.3.31
川俣町	H29.3.31
川内村	H26.10.1 / H28.6.14
田村市	H29.4.1
南相馬市の一部	H28.7.12
葛尾村の一部	H28.6.12 / R 4.6.12
浪江町の一部	H29.3.31
双葉町の一部	中野地区 R 2.3.4 双葉駅周辺 R 2.3.4 / R 4.8.30
大熊町の一部	大川原地区 H31.4.10 大野駅周辺 R 2.3.4 下野上地区 R 4.6.30
富岡町の一部	H29.4.1 / R 2.3.10
楡葉町	H27.9.5
広野町	—

(環境省HPのデータを基に作成)

市町村別帰還意向(各市町村最新データ)

市町村	帰還意向	調査時期
飯館村	33.5%	H29.1.4 ~ 1.18
川俣町	60.4%	R 2.11.2 ~ 11.16
川内村	75.2%	H28.11.14 ~ 11.28
田村市	48.7%	H27.10.2 ~ 10.16
南相馬市	70.7%	R 4.9.20 ~ 10.4
葛尾村	48.3%	R 3.9.6 ~ 9.21
浪江町	21.0%	R 3.10.12 ~ 10.26
双葉町	11.3%	R 3.8.23 ~ 9.6
大熊町	15.6%	R 3.11.1 ~ 11.15
富岡町	19.2%	R 4.9.12 ~ 9.26
楡葉町	54.3%	H29.10.2 ~ 10.16
広野町	—	—

(環境省HPのデータを基に作成)

避難指示区域の概念図



参照：福島復興ステーションホームページ
避難指示区域のイメージ [令和4(2022)年8月30日時点]
【経済産業省公表の概念図を基に作成】

■原子力災害に係る避難指示の考え方
政府は、国際放射線防護委員会(ICRP)の緊急時被ばく状況における放射線防護の「参考レベル」のバンド(年間20~100ミリシーベルト)等を考慮し、このうちもっとも厳しい値に相当する年間20ミリシーベルト(毎時3.8マイクロシーベルト)を採用して避難指示を行った。

■身の回りの放射線
【自然放射線(日本)】
・宇宙から：0.3mSv
・空気中のラドン・トロンから：0.48mSv
・食物から：0.99mSv
・大地から：0.33mSv
自然放射線による年間線量(平均)：2.1mSv

【人工放射線】
・胸部CT検査(1回)：2.2~12.9mSv
・胸部X線検査(1回)：0.07mSv
(mSv：ミリシーベルト)
出典：復興庁「放射線リスクに関する基礎的情報」

■避難指示区域について
各市町村の平成24年3月時点の年間積算線量を基に、以下のとおり分類したものです

【帰還困難区域】(一部で解除)
年間積算線量が50ミリシーベルトを超えて、5年間たっても年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれがある区域

【居住制限区域】(平成31年4月10日にすべて解除)
年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、引き続き避難の継続を求めている区域

【避難指示解除準備区域】(令和2年3月4日にすべて解除)
年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であることを確認された区域

福島原子力災害被災地域における復興まちづくり支援

福島原子力災害被災地域に係る国等の動き

- 平成27年5月7日 福島復興再生特別措置法が改正
(改正内容:一団地の復興再生拠点整備制度、帰還環境整備交付金の創設等)
- 平成28年3月10日 避難指示解除準備区域及び居住制限区域の平成29年3月までの避難指示解除をめざす閣議決定
- 平成29年3月31日 川俣町、浪江町、飯館村の一部が避難指示解除
(居住制限・避難指示解除準備区域)
- 平成29年5月19日 福島復興再生特別措置法が改正
(改正内容:特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度創設等)
- 平成29年9～12月 双葉町、大熊町、浪江町で順次「特定復興再生拠点区域復興再生計画」認定
※以後、富岡町(H30.3)、飯館村(H30.4)、葛尾村(H30.5)においても計画認定
- 平成31年4月10日 大熊町大川原地区等避難指示解除
- 令和2年3月 大熊町・双葉町・富岡町の一部が避難指示解除
(大野駅周辺、双葉駅周辺、夜ノ森駅周辺)
JR常磐線全線再開(再開区間:浪江駅～富岡駅間20.8km)
- 令和2年6月12日 復興庁設置法※1、福島復興再生特別措置法※2等が改正
(改正内容:※1復興庁設置期間10年延長(R3.4.1から)等
※2移住等の促進(交流・関係人口の拡大に資する施策を追加)
福島イノベーション・コースト構想推進を軸とした産業再生等)
- 令和4年2月8日 福島復興再生特別措置法が改正
(改正内容:福島国際研究教育機構の設立等)
- 令和4年6月30日 大熊町の一部が避難指示解除(特定復興再生拠点区域)
- 令和4年8月30日 双葉町の一部が避難指示解除(特定復興再生拠点区域)
- 令和4年9月16日 浪江町に福島国際研究教育機構の立地決定

原子力災害被災地域のまちづくり

UR都市機構では、これまでのまちづくりによる実績や技術力、ノウハウや総合力を活用し、復興拠点の整備を中心に復興まちづくり支援に全力で取り組んでいます。

原子力災害被災地域においては、従来のように住宅地や公共施設を整備するだけで人が戻ってくるという前提でまちづくりを進めることはできません。地震・津波・原子力災害の複合災害を経験し、住民がゼロになった地域の復興には、地域固有の価値や可能性を探り、サービスや生業の担い手を発掘し連携を進め、地域に関わる人たちを巻き込んで増やしていく、地道な取り組みも必要です。

原子力災害被災地域の現在の状況は、人口減少社会における我が国共通の課題が先行して露呈しているともいえます。UR都市機構は、新しい価値観による今後の全国のまちづくりの先駆的なチャレンジとして、原子力災害被災地域の復興支援に取り組んでまいります。

福島原子力災害被災地域でのUR都市機構の取り組み

UR都市機構は、原子力災害被災地域を支援する復興庁の「復興まちづくり検討支援チーム」にまちづくりの専門家として参画し、復興庁の取り組みを支援しています。

現在、大熊町・双葉町・浪江町の復興まちづくりにおける計画策定・事業支援等に取り組んでいます。

■ 3町の概要

大熊町

- 人口:9,981人(町内居住者954人) 令和5年2月1日時点 発災時11,505人
- 目標人口:約4,000人(令和9年)
- 役場機能:令和元年5月 大川原地区内の新庁舎にて再開
- 避難状況:平成31年4月 帰還困難区域以外の避難指示解除
令和2年3月 帰還困難区域の一部(大野駅周辺の一部)の避難指示解除
令和4年6月 帰還困難区域の一部(特定復興再生拠点区域の全域)の避難指示解除

避難先自治体別避難者数(令和5年2月1日時点)

県内				県外
いわき市	会津若松市	郡山市	その他	
4,486人	513人	989人	1,314人	2,264人

避難指示区域別人口・面積割合(令和4年3月31日時点)

	帰還困難区域	解除区域 (帰還困難区域)	解除区域(帰還困難区域以外)
人口	9,565人(95%)		554人(5%)
面積	40km ² (51%)	9km ² (11%)	30km ² (38%)

双葉町

- 人口:5,227人(町内居住者約60人) 令和5年1月31日時点 発災時7,147人
- 目標人口:2,000～3,000人(令和8年頃)
- 役場機能:令和4年9月 双葉町新庁舎にて再開
- 避難状況:令和2年3月 避難指示解除準備区域及び帰還困難区域の一部(双葉駅周辺の一部)の避難指示解除
令和4年8月 帰還困難区域の一部(特定復興再生拠点区域の全域)の避難指示解除

避難先自治体別避難者数(令和5年1月31日時点)

県内				県外
いわき市	郡山市	福島市	その他	
2,115人	608人	226人	964人	2,704人

避難指示区域別人口・面積割合(令和4年3月31日時点)

	帰還困難区域	解除区域 (帰還困難区域)	解除区域(帰還困難区域以外)
人口	5,368人(96%)		228人(4%)
面積	42km ² (85%)	6km ² (11%)	2km ² (4%)

浪江町

- 人口:15,533人(町内居住者1,964人) 令和5年1月31日時点 発災時21,434人
- 目標人口:約8,000人程度(令和17年)
- 役場機能:平成29年4月 浪江町本庁舎にて再開
- 避難状況:平成29年3月 帰還困難区域以外の避難指示解除

避難先自治体別避難者数(令和5年1月31日時点)

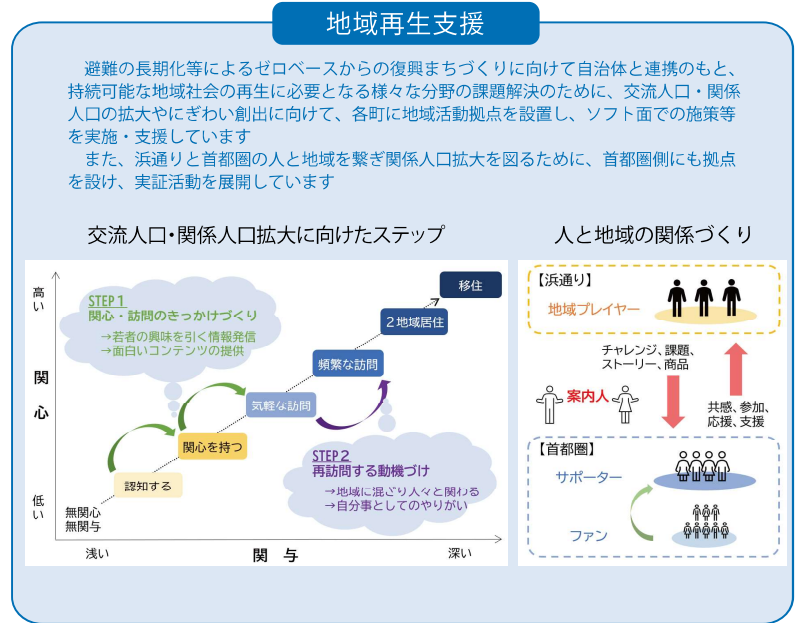
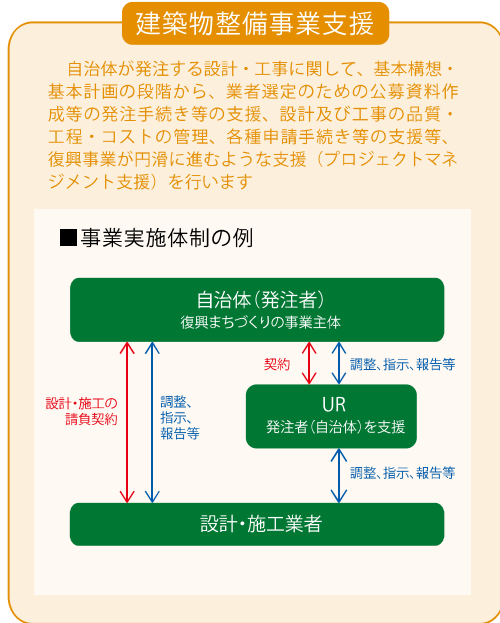
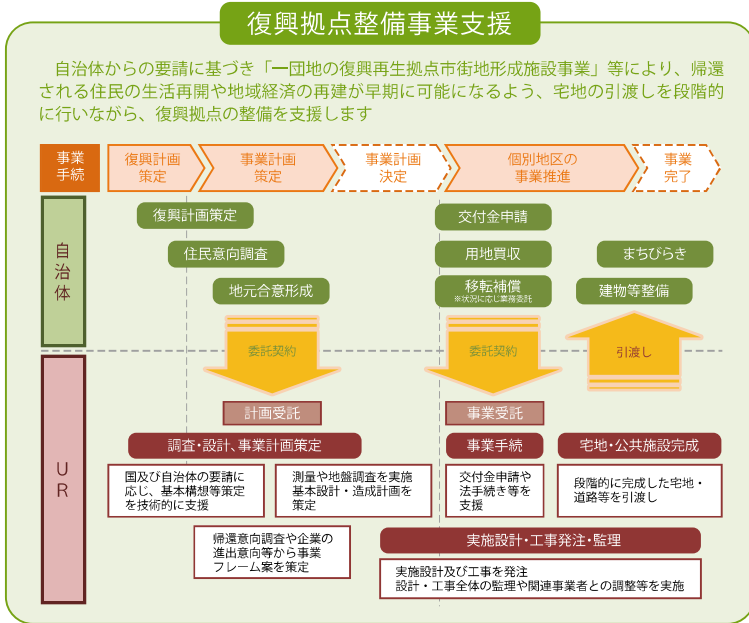
県内				県外
いわき市	福島市	南相馬市	その他	
3,019人	2,243人	1,877人	6,419人	5,948人

避難指示区域別人口・面積割合(令和4年3月31日時点)

	帰還困難区域	解除区域
人口	2,701人(17%)	13,289人(83%)
面積	180km ² (81%)	44km ² (19%)

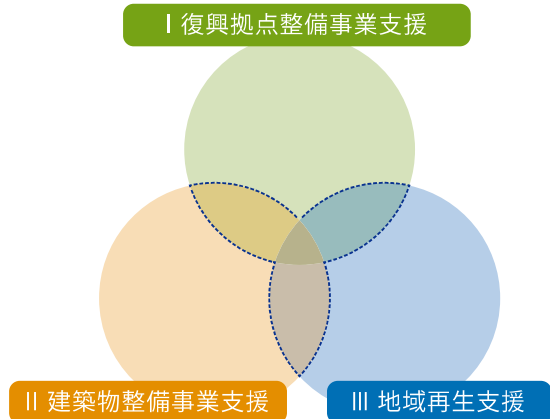
福島原子力災害被災地域におけるURの支援

大熊町・双葉町・浪江町の復興拠点整備事業（7地区、216ha（令和5年3月））の事業受託のほか、公的施設の建築物整備事業支援、地域再生に向けたソフト施策の支援等を行い、総合的な支援を実施しています。



支援の内容

UR都市機構の支援は大きく3つの形があり、自治体のニーズに対応した支援を実施しています。これら3つの支援領域が渾然一体となりながら、復興まちづくり支援を推進しています。

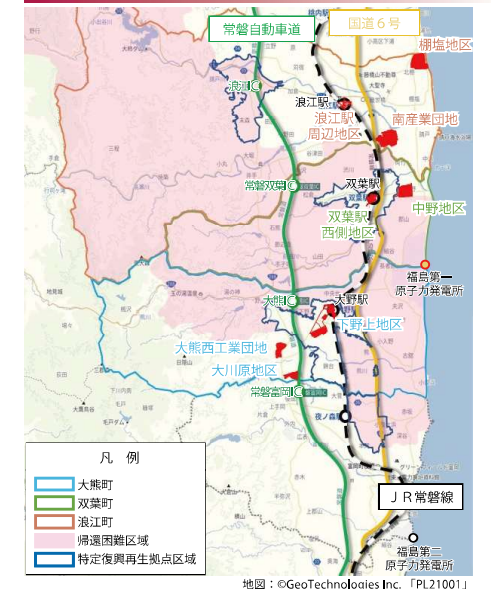


3町への支援の状況

	復興拠点整備事業支援	建築物整備事業支援	地域再生支援
大熊町	<ul style="list-style-type: none"> 大川原地区 下野上地区 大熊西工業団地 	<ul style="list-style-type: none"> 大川原地区 (新庁舎、医療・福祉施設等・交流ゾーン) (公営住宅基本計画) 下野上地区 (大野駅西地区産業交流施設・商業施設等) 	<ul style="list-style-type: none"> 大川原地区 (施設運営計画等) 下野上地区 (活動の場づくり等) 交通まちづくり等
双葉町	<ul style="list-style-type: none"> 中野地区 双葉駅西側地区 	<ul style="list-style-type: none"> 中野地区 (双葉町産業交流センター) 双葉駅周辺 (新庁舎) (住宅基本構想) (既存ストック活用) 	<ul style="list-style-type: none"> 双葉駅周辺 (まちなか再生)
浪江町	<ul style="list-style-type: none"> 棚塩地区 南産業団地 (発注者支援) 浪江駅周辺地区 		<ul style="list-style-type: none"> 浪江駅周辺 (中心市街地再生)

浜通りと首都圏を繋ぐ実証 (@クラフトビレッジ西小山)

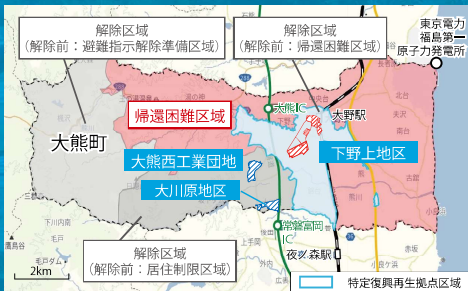
復興支援MAP



復興拠点整備事業支援

建築物整備事業支援

地域再生支援



詳細図



土地利用計画図



DATA

所在地：福島県双葉郡大熊町
 規模：42.5ha
 事業期間：令和2年度～令和6年度
 交通アクセス：
 ・高速道路/常磐自動車道 大熊ICまで約2km
 ・主要道路/国道6号まで約2km
 ・鉄道/JR常磐線大野駅周辺

支援内容

- 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
- 大野駅前産業交流施設等の整備に係る建築物整備事業支援
- 福島再生賃貸住宅の基本計画策定、住宅・施設用地の販売調整支援
- 大野駅周辺における関係人口等の活動の場の構築に係る支援

大熊町ゼロカーボンビジョン



工事中工前後のJR大野駅周辺の写真



工事中工前後の大熊中央産業拠点・原住宅エリア付近の写真



概略スケジュール(年度)	R2	R3	R4	R5	R6
都市計画決定等手続き	都決 ◎事業認可	都計変更 ◎事業変更認可	都計変更 ◎事業変更認可		
一団地事業 (UR受託)	基本設計		設計・工事		竣工
産業交流・商業施設 (町整備)			設計・工事		
大熊中央産業拠点 (立地企業等)		用地引渡し(順次)	施設整備		
福島再生賃貸住宅 (町整備 県代行)			設計	工事	入居開始
地域新電力 (スマートコミュニティ事業 (町整備))			設計	工事	供給 ◎事業開始

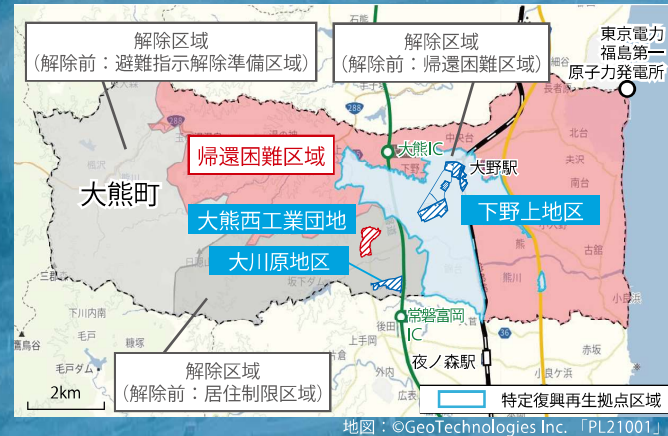
福島復興再生特別措置法の改正（平成29年5月）により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内で、避難指示を解除し居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」（以下「特定拠点」）を定めることができることとなりました。

URは大熊町から「大熊町特定復興再生拠点区域復興再生計画」の策定支援を受託し、関係機関との協議を進め、平成29年11月に内閣総理大臣による再生計画の認定を受けました。

大熊町では、JR大野駅周辺等を中心に、帰還困難区域の一部（約860ha）を特定拠点に定め、区域内では除染及びインフラ復旧・整備を一体的に進めたほか、震災前の町の中心部だった下野上地区については、円滑で迅速な復興、再生を図るため、令和2年7月に福島復興再生拠点事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）の事業認可を受け、基盤整備工事等をURに委託しています。

帰還困難区域のうちJR大野駅西口・東口及び駅へのアクセス道路は令和2年3月に一部が避難指示解除となり、その後令和4年6月30日に特定拠点約860haの避難指示解除がなされました。

引き続きURは基盤整備工事を進めるとともに、産業拠点の立地企業、県代行整備の福島再生賃貸住宅、町整備の産業交流施設・商業施設、町の新電力事業等の各事業主体との計画・施工調整や住宅の基本計画策定、住宅・施設用地の販売調整支援など幅広い支援を通じて、かつての町の中心部だった下野上地区の復興を進めていきます。



■詳細図



大熊町は平成31年3月に改定した第二次復興計画のなかでは、重点的に取り組む「4つの施策」として示したうち『複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興』の一環として移住や定住を促進するための「働く場の確保」として、大川原地区や特定復興再生拠点区域の業務施設用地や産業用地整備と併せて、大熊西工業団地を位置づけました。

令和2年には町が自ら整備することを前提として基本設計等に着手し、URは発注者支援としてこの検討を支援しました。この検討を経て令和3年3月には「就労や雇用創出の場」として復興整備計画にもその整備事業を位置づけ、本事業をURに委託し事業を促進することとしました。

令和3年10月には都市計画法の手続きによる開発行為の許可等も受け、令和6年度の事業完了に向け基盤整備工事等を進めております。同時に施設の建築工事との施工調整等を行い、早期の企業立地を目指します。

土地利用計画図



支援内容

- 工業団地整備事業の受託

■現況写真



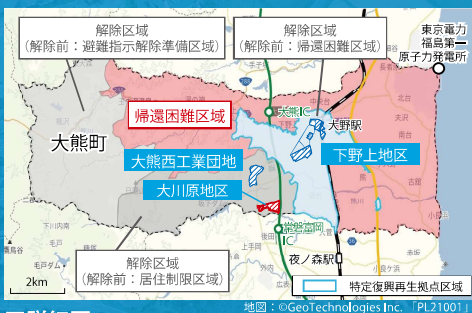
■基盤整備と事業者等の立地について

令和4年10月に、Aエリアにて自動車用バイオエタノール燃料製造を研究する技術研究組合が大熊町と立地協定を締結しました。令和6年10月の竣工に向け、URは順次用地の引き渡しを行い、引き続き企業の立地促進・建設に向けて、鋭意基盤工事を推進しています。

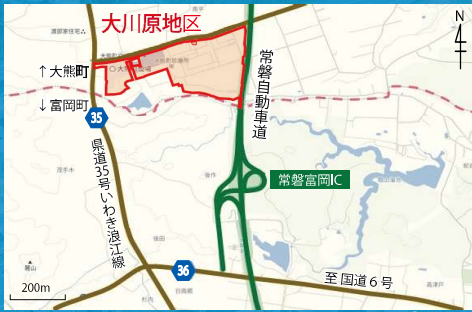
DATA

所在地：福島県双葉郡大熊町
規模：21.4ha
事業期間：令和3年度～令和6年度
交通アクセス：
・高速道路/常磐自動車道 常磐富岡ICまで約3km
・主要道路/国道6号まで約6km
・鉄道/JR常磐線大野駅まで約3.5km

概略スケジュール(年度)	R2	R3	R4	R5	R6
手続き		◎開発認可	◎開発変更認可		
工業団地整備事業 (UR受託)	基本設計	設計・工事			
施設整備 (立地企業等)		用地引渡し(順次)	施設整備		



詳細図



平成23年3月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、長期にわたる全町避難を余儀なくされてきた大熊町は、平成27年3月に策定した復興計画において、大川原地区を最初の復興拠点と位置づけ、役場庁舎をはじめとする公共施設や早期帰還を希望する町民等のための町営住宅の整備を進めることとしました。

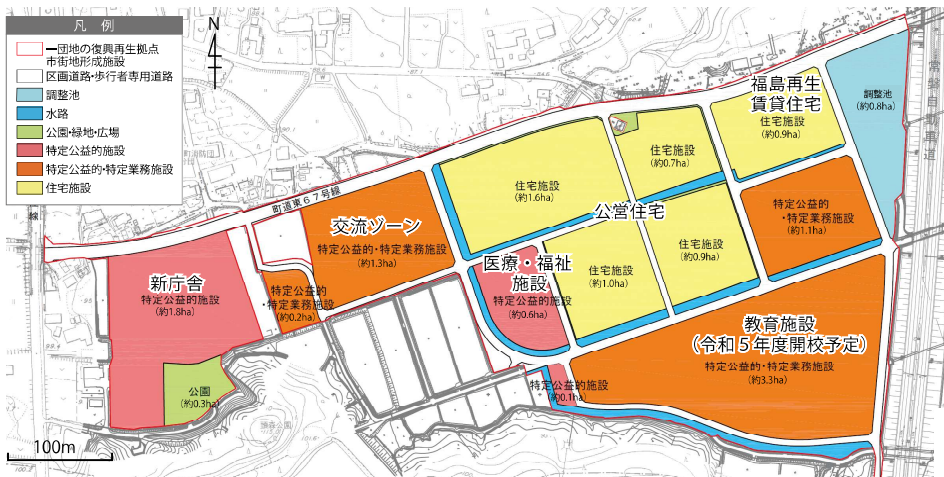
全体の整備主体となる大熊町は、用地買収を行うとともに施設建築物の整備主体となる一方、町営住宅の整備は県に代行、基盤整備工事や施設建築物整備の技術的支援をURに委託し、三者協力した体制のもと整備が進められました。

この結果、平成31年4月の避難指示解除に合わせ、大川原地区復興拠点において、同年5月の役場庁舎開庁、その翌月には町営住宅の入居開始が行われ、初の住民帰還が成し遂げられました。

また、翌年令和2年4月には、福祉施設「おおくまもみの木苑」の運営がスタートしたほか、令和3年4月に商業施設「おおくまーと」を先行オープン、その後も交流施設「linkる大熊」と宿泊温泉施設「ほっと大熊」の3施設が令和3年10月にグランドオープンしました。

同地区は、令和3年3月に福島特措法改正による一団地事業として第一号の完了を迎えました。また、短期間での公共施設の整備、魅力ある生活環境の創出が評価され、令和4年6月に全建賞を受賞しました。現在も令和5年度の開校に向け、教育施設「大熊町立 学び舎 ゆめの森」の建設等、居住環境の整備が進められています。

土地利用計画図



■ 公営住宅



■ 福島再生賃貸住宅



■ 医療・福祉施設



■ 新庁舎



■ 交流ゾーン（商業・交流・宿泊温泉施設）



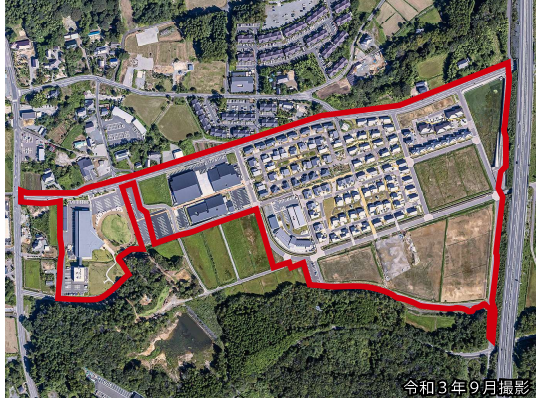
支援内容

- 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
- 町役場新庁舎、医療・福祉施設、商業・交流・宿泊温泉施設の整備に係る建築物整備事業支援
- 公営住宅・福島再生賃貸住宅の基本計画策定
- 関係人口の拡大に向けた各種支援（福祉の里構想の具現化等）

■ 基盤整備と住宅、施設の立地について

当地区は、URが一団地の復興再生拠点市街地形成施設整備事業を受託し、平成29年3月に同整備事業では初となる事業認可後、URが整備した土地を段階的に引き渡し、施設等の建築工事と施工調整を行いながら、町による早期の住宅・施設の立地を図り、令和2年9月に全宅地を引渡し後、令和3年3月に同事業として第一号の完了を迎えました。

■ 現況写真



DATA

所在地：福島県双葉郡大熊町
 規模：18.3ha
 事業期間：平成28年度～令和2年度
 交通アクセス：
 ・高速道路/常磐自動車道 常磐富岡ICまで約2km
 ・主要道路/国道6号まで約6km
 ・鉄道/JR常磐線大野駅まで約4.5km

概略スケジュール（年度）	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
都市計画決定等手続き	事業認可 都決◎	都計変更 ○	◎事業変更認可	都計変更 ○◎	◎事業変更認可			
一団地事業（UR受託）	基本設計	設計・工事	用地引渡し（順次）					
役場新庁舎（町整備）		設計	工事	◎開庁				
公営住宅（町整備 県代行整備）		設計	工事	◎第一期入居	◎第二期入居			
福島再生賃貸住宅（町整備 県代行整備）				工事	◎第一期入居		工事	◎第二期入居
福祉施設（町整備）				設計	工事	◎開業		
医療施設（診療所）					設計	工事	◎開業	
商業・交流・宿泊温泉施設（町整備）				設計	工事	◎開業	◎開業	
教育施設（町整備）							設計・工事	◎R5年度開校予定

福島県大熊町の建築物整備事業支援に係る取り組み

建物等の基本計画策定～設計・施工発注者支援

◆ 大川原地区 新庁舎整備事業発注者支援

『令和元年5月に新庁舎を開設』との町長方針が出され、基盤整備と併せたURへの技術支援の要請を受けて、基本計画の策定、設計から施工の各段階における発注手続きの支援、設計及び工事の品質・工程・コストの管理等の支援を行い、令和元年5月の新庁舎開庁に寄与しました。



◆ 大川原地区 医療・福祉施設、交流ゾーン整備事業発注者支援

大川原地区復興拠点に計画されている医療・福祉施設、交流ゾーン（商業・交流・宿泊温浴施設）についても基本設計から実施設計・施工にわたって、プロジェクトマネジメントへの支援を行い、基盤整備と調和の取れた整備に寄与しました。



◆ 下野上地区 大野駅西地区産業交流施設・商業施設等整備事業発注者支援

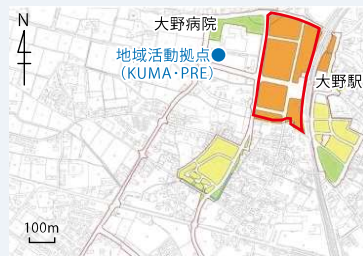
大熊町は、令和4年6月に大野駅・下野上エリアを中心とした特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。大野駅西側では、復興・発展の担い手となる人々等の発掘を期待できるまちづくりが求められ、復興を推進する誘導施設や配置計画、合理的な施工・管理運営計画等を総合的に検討することが必要となっています。

URは、大野駅西地区における産業交流施設等の整備に向け、民間事業者の参画による基本計画を策定し、産業交流施設整備の事業者公募及び産業交流施設を含めた周辺施設の指定管理予定者の公募支援を実施し、事業者選定に寄与しました。引き続き、商業施設整備の支援を実施しています。

■ 完成イメージ



■ 大野駅西地区



福島県大熊町の地域再生支援に係る取り組み

地域再生に向けた取り組み

◆ 福祉・交通まちづくり構想策定及び具現化支援

○ 福祉の里構想策定支援及び具現化支援

地域福祉政策を中心としたまちづくり構想として、「大熊町福祉の里構想」の策定（平成31年2月）を支援しました。また、町民の帰還に合わせた認知症高齢者グループホームの開設（令和2年4月）に向けて、町・介護福祉事業者・社会福祉協議会と連携して、帰還・避難町民をはじめとする多様な人材確保と人材育成を支援しました。



グループホーム前での益購りの様子

○ 交通まちづくりビジョン策定及び具現化支援

町民の帰還や段階的な復興拠点整備に向けて、「大熊町交通まちづくりビジョン」の策定（令和2年3月）を支援しました。また、町民の交通利便性の向上に向けて、大熊町共助型移動支援サービス（タクまち）（令和2～3年度）やパーソナルモビリティシェアリングサービスの実証（令和4年11月～12月）など、持続的な交通まちづくりを支援しています。



交通まちづくりビジョン（出典：大熊町）



パーソナルモビリティの様子（撮影：上田寿明）

◆ 交流人口・関係人口の拡大

○ 大熊町ふるさと未来会議の運営支援

町の若手職員を中心に復興拠点を含めた庁内全域のあり方を検討する大熊町ふるさと未来会議の運営を支援しました（平成29～令和2年度）。未来会議での検討や提案から、大川原地区での暮らしや身近な情報を発信する手書きの情報誌「大川原LIFE」の発行（令和元年10月から毎月1回）を支援しました。また、町の名産だったキウイフルーツを栽培・再生する団体「キウイ再生クラブ」の設立（令和元年12月）・活動を支援しています。

○ 地域活動拠点（KUMA・PRE）

大野駅周辺の特定期復興再生拠点区域の避難指示解除（令和4年6月）を契機としたまちづくりを推進するため、一団地事業の工事監督事務所を活用した地域活動拠点KUMA・PREを令和4年2月に設置しました。下野上地区大野駅西エリアの産業交流施設や商業施設等の令和6年度オープンに向けて、大熊町をはじめとする多様な主体と連携し、地域関係者を巻き込みながら、関係人口の拡大や大野駅西エリアの賑わい創出などまちの活性化に向けた各種実証を展開しています。



KUMA・PREの外観

- ・ふらっとクマプレ（撮影：上田寿明）
- ・クラフト系ワークショップ（令和4年6月から月1回程度）
- ・キッチンカー実証（第1回：令和4年11月～12月、第2回：令和5年2月～3月）



ふらっとクマプレ（撮影：上田寿明）



クラフト系ワークショップ

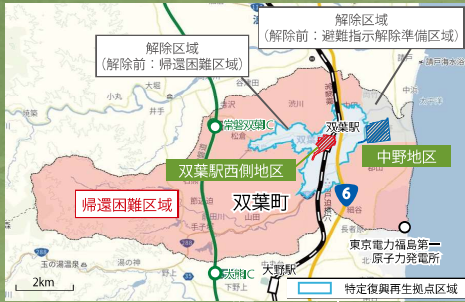


キッチンカー実証

福島県双葉町 双葉駅西側地区

福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）

復興拠点整備事業支援 建築物整備事業支援 地域再生支援



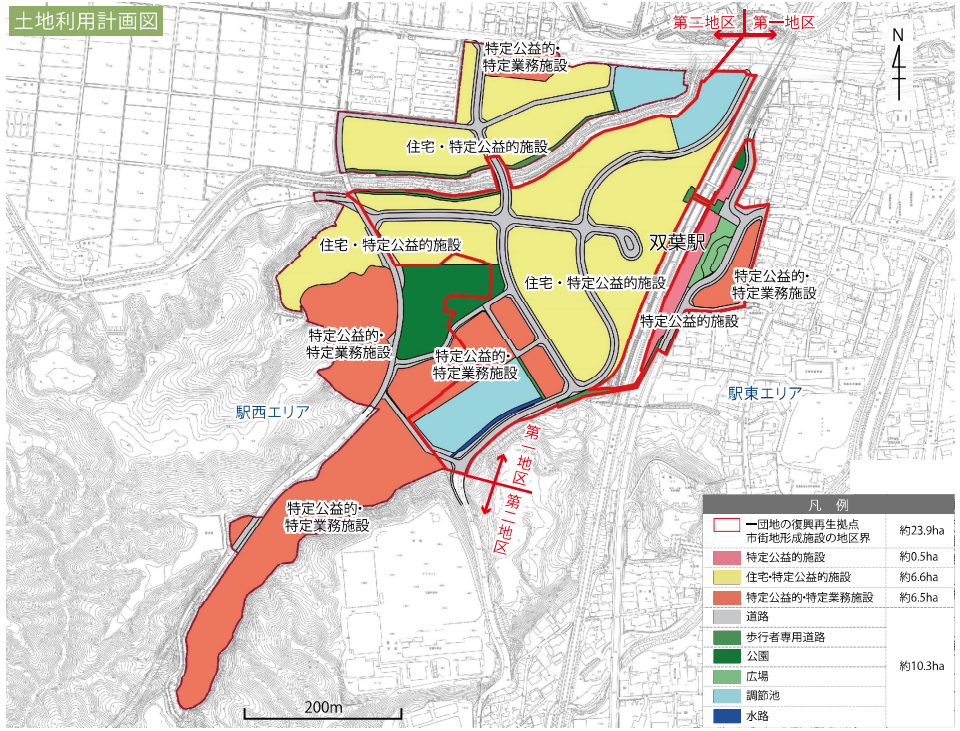
※復興シンボル軸：
居住市街地の整備、避難指示区域内の復興支援を目的とした、常磐双葉Cから双葉駅周辺市街地を通り沿岸部の奥道広野小高線までを結ぶ7.1kmの奥道

福島復興再生特別措置法の改正（平成29年5月）により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域（以下「特定拠点」）」を定めることができました。

双葉町では、「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」を策定し、平成29年9月に内閣総理大臣による認定を受けました。

双葉駅西側地区では、Uと町が締結した「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に関する協力協定書」（平成29年3月）に基づき、JR双葉駅の橋上化、東西自由通路及び駅東口広場の整備を進めました。令和2年3月にはJR双葉駅及び駅へのアクセス道路を含む一部の区域の避難指示が解除され、JR常磐線の運転が再開されました。駅前には町役場連絡所や休憩・待合スペースが設置され、また、道路・上下水道等のインフラ復旧や除染・家屋解体等が行われるなど、双葉町の復興再生に向けて一歩を踏み出しました。

その後、町の復興の先駆けとなる「住む拠点」の整備を進め、令和4年8月30日に特定拠点全域の避難指示が解除され、同年10月に公営住宅の一部で入居が開始されました。Uでは引き続き住民帰還のための基盤整備を進めていきます。



DATA

所在地：福島県双葉町双葉町
規模：23.9ha（第一地区12.3ha, 第二地区11.6ha）
事業期間（第一地区）：平成30年度～令和8年度
（第二地区）：令和2年度～令和8年度
交通アクセス：
・高速道路／常磐自動車道 常磐双葉Cまで約4km
・主要道路／国道6号まで約200m
・鉄道／JR常磐線双葉駅周辺

駅周辺まちづくりを協働で支援（双葉町と連携協力協定締結）

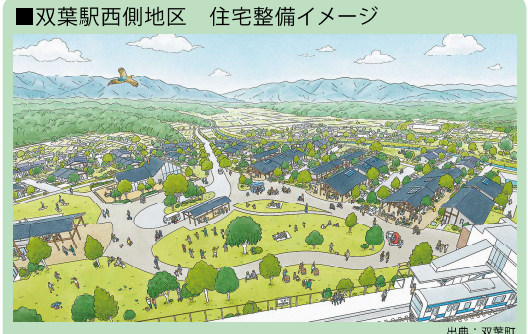
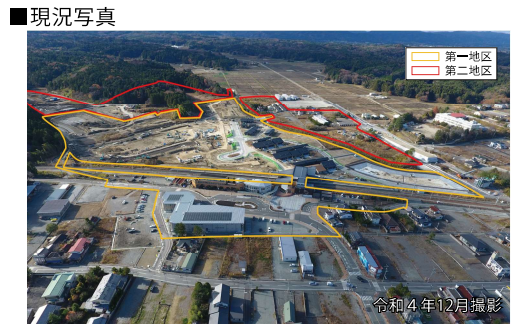
特定拠点の避難指示解除に伴い、町民の帰還促進や関係人口等の構築に向けた双葉町復興まちづくり計画（第三次）の以下の取組みをさらに促進させるため、令和4年9月5日に町とUで連携協力協定を締結しました。

- ① 帰還及び移住・定住の促進
- ② 交流人口・関係人口の創出・拡大
- ③ 既存ストック活用の推進
- ④ 公民連携まちづくりの推進
- ⑤ まちづくり会社が実施する事業の支援

概略スケジュール（年度）	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	～R8
都市計画決定等手続き	都決○事業認可	都計変更○	都計変更○	事業変更認可○	事業変更認可○	事業変更認可○	事業変更認可○	
一団地事業（UR受託）	基本設計	基本設計	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事	設計・工事	
施設整備			○JR常磐線全線開通・双葉駅再開	工事	○双葉町新庁舎開庁	工事	○町整備 進捗中	○公営住宅一部入居開始

支援内容

- 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
- 双葉町新庁舎整備に係る建築物整備事業支援
- 双葉駅周辺におけるまちなか再生に向けた各種支援



双葉町駅西住宅（公営住宅）

タウンハウス

戸建（パース図）

出典：双葉町

双葉町 双葉駅西側地区公営住宅プロジェクト コンセプトサイト



※復興シンボル軸：
居住市街地の整備、避難指示区域内の復興支援を目的とした、常磐双葉ICから双葉駅周辺市街地を通り沿岸部の奥田広野小高線までを結ぶ7.1kmの県道

双葉町は、東日本大震災により町内で多くの家屋が倒壊、道路・上下水道などのインフラ施設に甚大な被害をもたらされました。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、一部避難が継続中です。

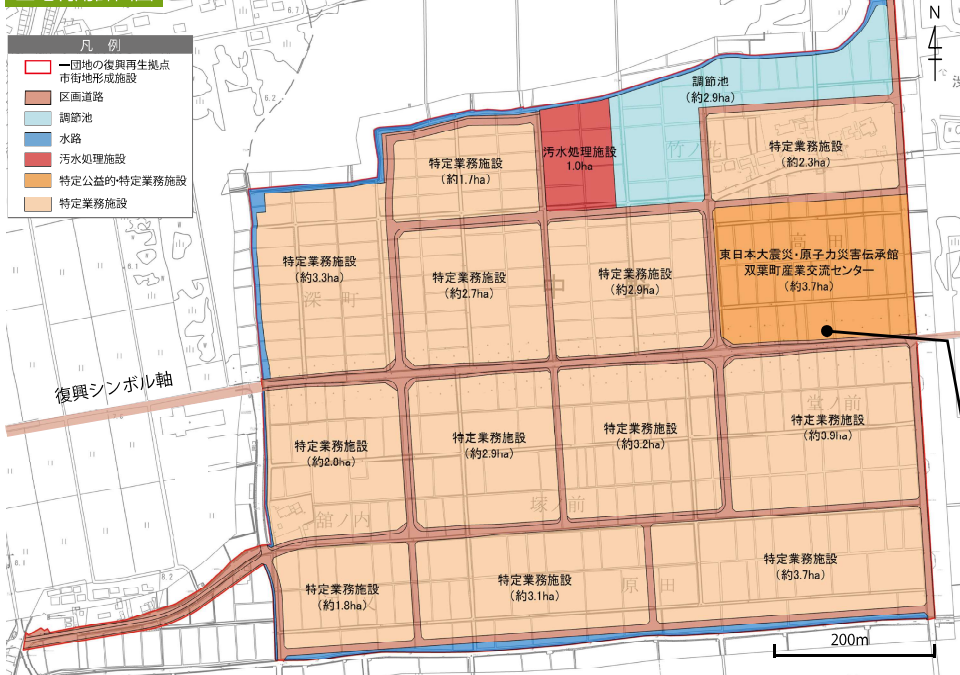
こうした中、双葉町は平成28年12月に「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」を策定し、町の復旧・復興に向けた取り組みが進められ、令和2年3月4日に避難指示解除準備区域の避難指示が解除されました。

双葉町は、町の復興のさきがけとなる「働く拠点」として、「中野地区復興産業拠点」を計画し、福島復興再生拠点整備事業（一団地の復興再生拠点市街地形成施設）による基盤整備を進めています。

中野地区では、町とURが締結した「双葉町内復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に関する協力協定書」（平成29年3月）に基づき、URが整備した土地を段階的に引渡し、施設等の建築工事と施工調整を行いながら、地区全体における早期の施設立地を図っています。

また、地区内では、震災・事故の記録・教訓とそこからの復興の歩みを発信する「東日本大震災・原子力災害伝承館（アーカイブ拠点施設）（県整備）（以下「伝承館」）」が令和2年9月20日に、また、中野地区等の事業者のサポート、伝承館や復興祈念公園（県整備）等への来訪者へのサービス提供及び一時帰宅する町民に向けたサポートを目的として、貸事務所、貸会議室、飲食店、土産物店、展望台などを備えた「双葉町産業交流センター」（町整備）が、令和2年10月1日に開所しました。現在も、様々な施設の立地・建設等が順次進んでいます。

土地利用計画図



■基盤整備と事業所等の立地について

新たな民間企業や町内事業者、福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所等の立地が進んでいます。令和5年4月には、県外から施設立地を決めた浅野燃糸株式会社（本社：岐阜県・タオル販売等）が新工場「フタバスーパーゼロミル・エアー」の操業開始を目指しています。（20件24社立地協定締結、14件操業開始（令和5年2月時点））

■双葉中央アスコン（製造業）



■株式会社アルムシステム（ビジネスホテル）



■浅野燃糸株式会社（燃糸製造・タオル販売等）



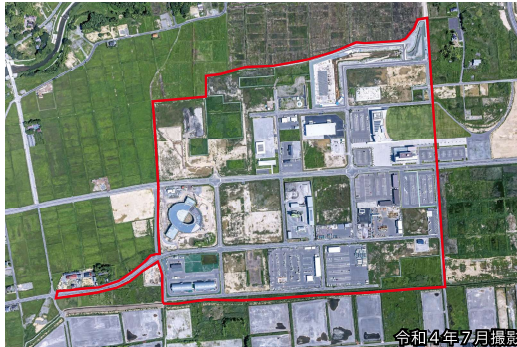
DATA

所在地：福島県双葉郡双葉町
規模：49.6ha
事業期間：平成29年度～令和8年度
交通アクセス：
・高速道路/常磐自動車道 常磐双葉ICまで約6km
・主要道路/国道6号まで約1.5km
・鉄道/JR常磐線双葉駅まで約2km

支援内容

- 一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業の受託
- 双葉町産業交流センター整備に係る建築物整備事業支援

■現況写真



■双葉町産業交流センター（略称：F-BICC（エフ・ビック））

URは、双葉町からの要請を受け、同センター整備事業に係る施工者公募、受注者との調整や品質・工程・コスト等の管理について、町の発注者支援を行いました。同センターは、令和2年10月1日に開所しました。



概略スケジュール（年度）	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	～R8
都市計画決定等手続き		○都決	○都計変更					
一団地事業（UR受託）		◎事業認可	◎事業変更認可					
双葉町産業交流センター（町整備）				◎事業変更認可	◎都計変更	◎事業変更認可		
施設整備（立地企業等）								◎開所

福島県双葉町の建築物整備事業支援に係る取り組み

建物等の基本計画策定～設計・施工発注者支援

◆中野地区 双葉町産業交流センター整備発注者支援

双葉町産業交流センター（略称：F-BICC（エフ・ビック））は、町内で最も早く避難指示が解除された中野地区の復興けん引施設であり、貸会議室や貸事務所のほか、フードコートやレストラン、土産物店等の店舗が入る複合施設です。URは、双葉町からの支援要請を受け、同センター整備事業に係る施工者公募、受注者との調整や品質・工程・コスト等の管理について、町の発注者支援業務を行い令和2年10月の開業に寄与しました。



双葉町産業交流センター全景写真

◆双葉駅西側地区 双葉町新庁舎整備発注者支援

双葉町は、双葉駅周辺（特定復興再生拠点区域）について、令和4年8月の避難指示解除と合わせて、同年9月5日より役場機能の本格的な業務再開をしました。URは、双葉駅前における新庁舎の整備に対し、基本計画の策定、設計から施工の各段階における発注手続きの支援、設計及び工事の品質・工程・コストの管理等の支援を行い、双葉駅周辺の避難指示解除と合わせた開庁に寄与しました。

<発注者支援の内容>

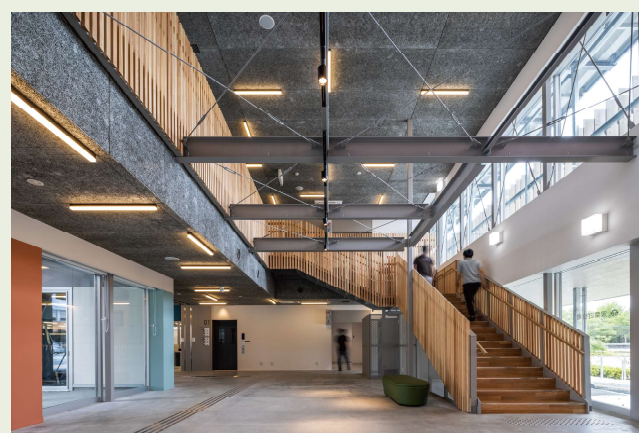
- ・庁舎基本プラン検討支援
- ・設計・施工者選定のための公募手続き支援
- ・設計及び工事の品質・工程・コスト管理、各種申請手続き、庁内調整支援等

<スケジュール>

- ・令和3年4月～令和3年9月 基本設計・実施設計
- ・令和3年11月 工事着手
- ・令和4年6月 工事竣工
- ・令和4年8月27日 開庁式
- ・令和4年9月5日 業務開始



外観写真



エントランスホール内観写真

出典：双葉町

◆既存ストック活用に係る発注者支援

双葉町復興まちづくり計画（第三次）で活用を検討している既存公共施設や旧三宮堂田中医院（洋館）の活用検討及び発注者支援を実施しています。



福島県双葉町の地域再生支援に係る取り組み

地域再生に向けた取り組み

◆まちづくり会社と連携した先導的な取り組みの実施

○ちいさな一歩プロジェクトの実施

復興まちづくり計画（第三次）の重点プロジェクトである双葉駅東エリアの賑わい再興の実現に向けて、まちづくり会社（一社）ふたばプロジェクトとの連携により、既存ストック（空き地や空き店舗等）を活用した賑わい・交流イベントを定期的で開催し、双葉町に興味を持つプレイヤーの発掘・連携や町内居住者を含めたコミュニティ形成に取り組んでいます（令和4年9月～）。今後、公民連携によるまちづくりに向けて、多様な関係者との連携を強化しながら、交流人口・関係人口の創出・拡大や既存ストック活用の推進等を進めていきます。

<ちいさな一歩プロジェクト>

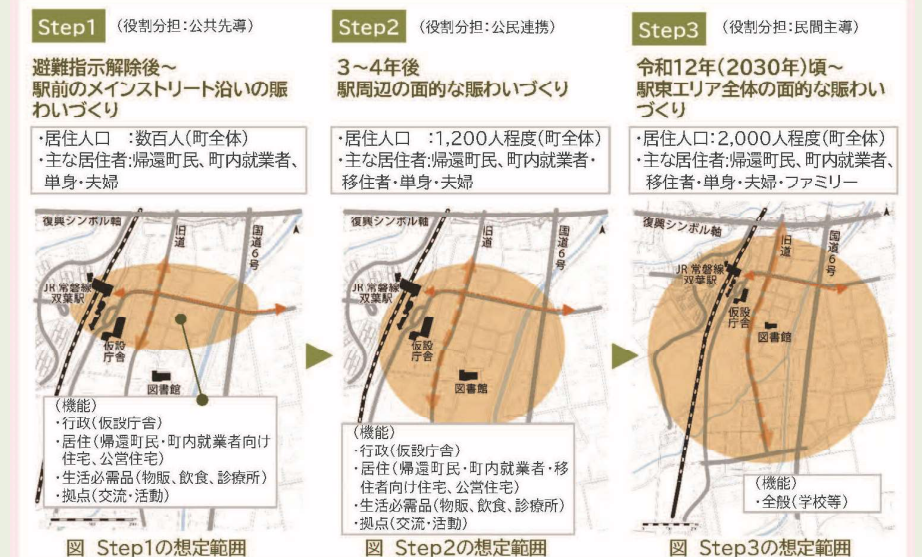


空き店舗活用ワークショップ



広場づくりワークショップ

■段階的な賑わい展開イメージ



出典：双葉町復興まちづくり計画（第三次・概要版）

◆まちづくり会社の活動支援

○町受託業務に係る伴走支援

まちづくり会社が町から受託を受けている空き家空き地バンク運営や移住定住促進の業務に関して、URは企画立案検討や関係者間調整等を伴走支援し、ノウハウ蓄積や職員育成のサポートを行っています。

○イベント開催の支援

まちづくり会社主催の各種イベント（まちなかガーデンプロジェクトやみらいへのヒカリプロジェクト等）についても、企画・準備・運営等を支援しています。



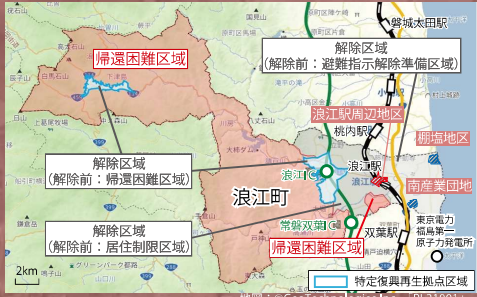
避難指示解除イベント



まちなかガーデンプロジェクト



みらいへのヒカリプロジェクト



浪江町は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、町民及び町内の1,000を超す全ての事業所が避難を余儀なくされ、地域経済は大きなダメージを受けました。

町は、平成29年3月に浪江町中心市街地再生計画にて中心市街地の対象約160ha内の将来イメージを示し、同月末には避難指示区域の一部解除が行われました。

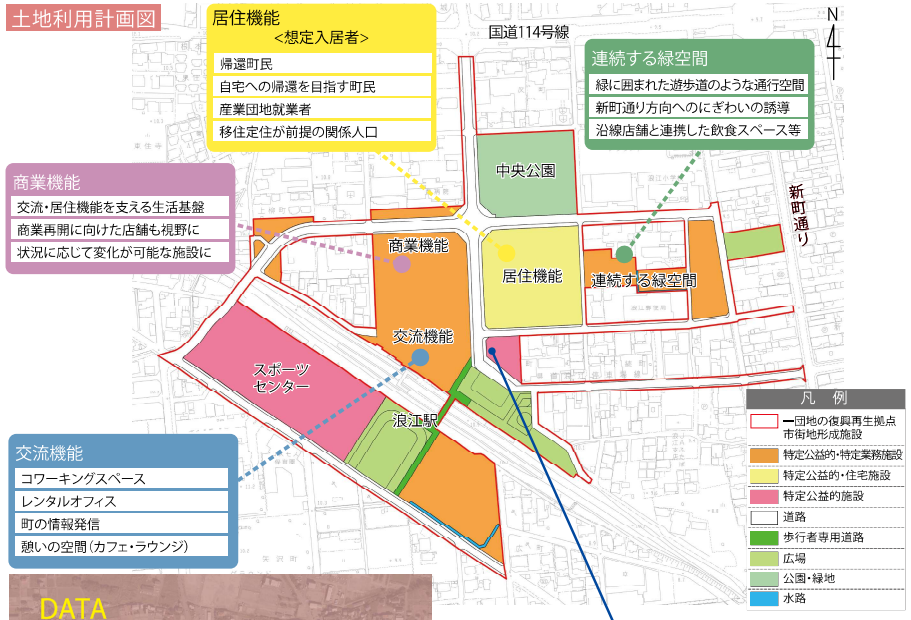
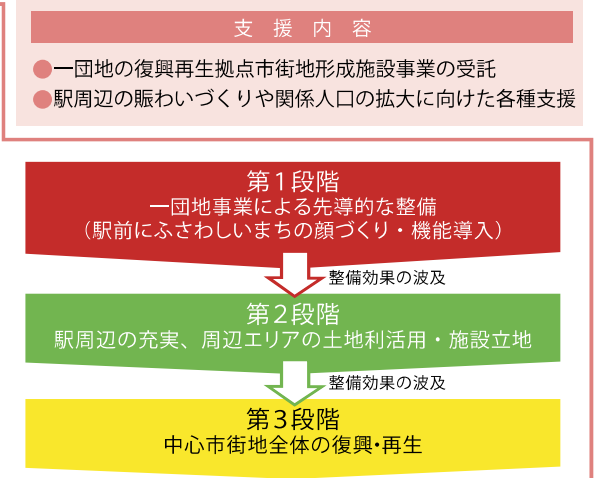
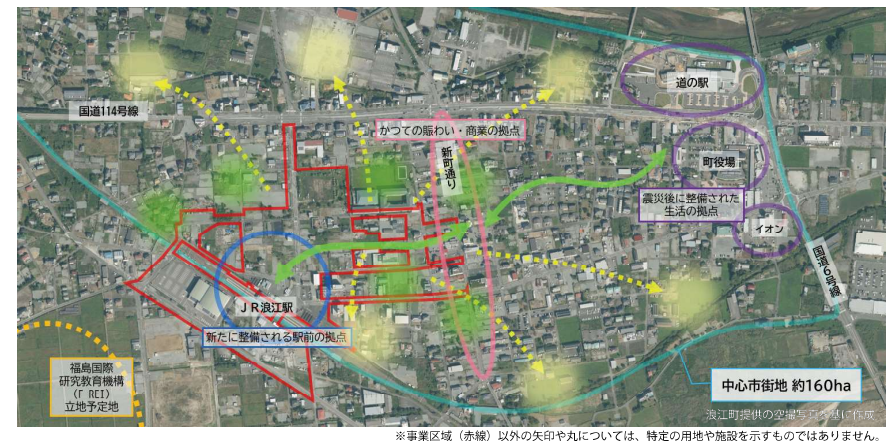
また、令和3年3月には「浪江町復興計画(第三次)」を策定し、浪江駅周辺を核とした中心市街地整備が明記されました。同時に、「浪江駅周辺整備計画」を策定し、浪江駅周辺を先導的に整備し、その効果を周辺部に波及させ、中心市街地全体の復興を目指すこととしています。

先導整備範囲(約11.6ha)は、福島復興再生拠点整備事業(一団地の復興再生拠点市街地形成施設)により、JR浪江駅東西を結ぶ自由通路などの基盤整備を行うとともに、町民の帰還や移住定住の促進に必要な施設の整備を予定しています。令和4年2月の事業認可を受けて事業が本格化し、同年6月には町が、建築家の隈研吾氏等に依頼して、建築及び空間のデザインに係る方針を取りまとめた「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」を公表しました。また、令和4年9月には、浪江駅の西側に「福島国際研究教育機構(F-REI)」の立地が決定し、復興に向け駅周辺のまちづくりの重要性がさらに高まっています。

URは、事業の円滑な推進に向けて、浪江駅周辺グランドデザイン基本計画を踏まえた、全体の事業執行管理や総合調整と併せて基盤整備工事を実施するとともに、町が整備予定の「交流機能」「居住機能」「商業機能」などの具体化に向けた助言・提案等も行い、総合的に支援していきます。

さらに、事業の進捗に合わせて、町及びすでに町内で活動を行っている民間プレイヤーとの連携により、担い手の育成に向けた機運醸成、イベントの開催・PR活動の実施及び支援などの活動を進める予定です。

浪江町中心市街地のまちづくりの考え方



概略スケジュール(年度)

	R3	R4	R5~R8
都市計画決定等手続き	○ 都決 ◎ 事業許可	○ 都計変更 ◎ 事業変更認可	
一団地事業		→ 設計・工事	



福島県浪江町 棚塩地区

復興拠点整備事業支援

原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業



浪江町では、地域経済の再生に向け、事業者の立地や雇用の場を創出するために、産業団地の整備が進められています。棚塩地区は、同復興計画の中で「雇用創出エリア」と位置付けられ、「福島イノベーション・コースト構想」等に基づく先端産業拠点の形成を目的とした整備が町により進められました。

施工にあたっては、造成・排水工事の工法選定、施工調整の実施等により工期短縮を図りました。また、基盤整備と並行して、施設整備に向けた段階的な用地引渡しを行うことで早期の施設立地を進めました。

同地区では現在、福島水素エネルギー研究フィールド（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）整備）、福島ロボットテストフィールド（県整備）、福島高度集材製造センター、移動式水素ステーションのナミエナジーが稼働しています。

支援内容 ● 産業団地整備事業の受託

DATA

所在地：福島県双葉郡浪江町
規模：48.6ha
事業期間：平成29年度～令和2年度
交通アクセス：
・高速道路／常磐自動車道 浪江ICまで約8km
・主要道路／国道6号まで約3km
・鉄道／JR常磐線浪江駅まで約4km

■ 現況写真



■ 基盤整備と各施設の立地について

当地区は、URが産業団地整備を受託し、平成29年12月の開発許可後、基盤整備工事を進め、令和2年3月に全宅地の引渡しを完了しました。

概略スケジュール(年度)	H29	H30	R元	R2	R3
手続き	◎開発許可	◎開発変更許可	◎開発変更許可		
産業団地整備(UR受託)	基本設計	実施設計・工事			
施設整備	用地引渡し	木材製品生産拠点施設	滑走路供用開始(県整備)	水素製造施設実証実験開始(NEDO)	施設完成

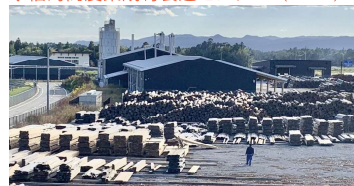
◆ 福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)



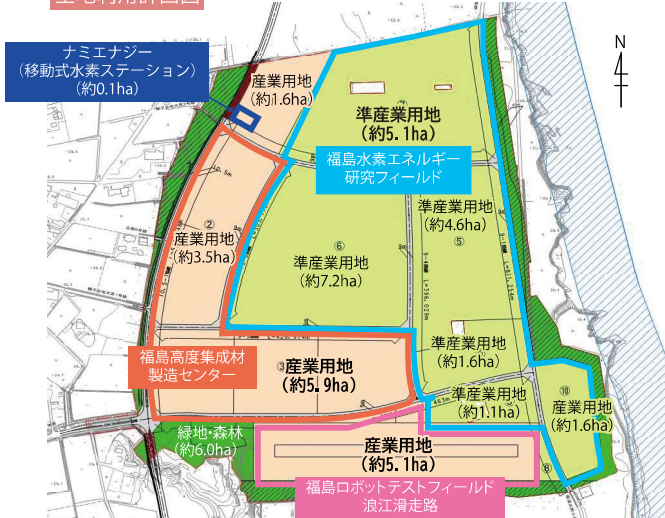
◆ 福島ロボットテストフィールド浪江滑走路



◆ 福島高度集材製造センター (FLAM)



土地利用計画図



福島県浪江町 南産業団地

復興拠点整備事業支援 (発注者支援)

原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業の工事発注者支援



南産業団地は、浪江町が整備計画を策定し、令和元年度から事業が開始されました。URは、町が産業団地整備事業を実施するにあたって、設計や手続き等に関する技術的支援を実施し、浪江町が発注する基盤整備工事に関し、発注者支援による技術的支援（施工調整、監理等）を行い、令和4年度末に基盤整備工事が完了しました。令和3年度より、初の立地企業である「會澤高圧コンクリート株式会社」が「福島RDMセンター」を建設し、浪江町と官民協力によるイノベーション共創の推進のための協定を締結しました。また令和4年度、総合物流業「八鳥運送株式会社」と「株式会社ダイイチ」は古里である浪江町での事業再開に向けて、町と施設立地の基本協定を結び、建築工事を進めています。他にも企業の立地が予定されており、各企業の施設整備が進められる予定となっています。

支援内容 ● 基盤整備に係る発注者支援業務を受託

DATA

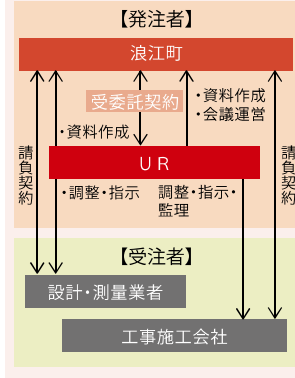
所在地：福島県双葉郡浪江町
規模：45.2ha
事業期間：令和元年度～令和4年度
交通アクセス：
・高速道路／常磐自動車道 浪江ICまで約8km
・主要道路／国道6号に近接
・鉄道／JR常磐線浪江駅まで約3.5km

■ 現況写真



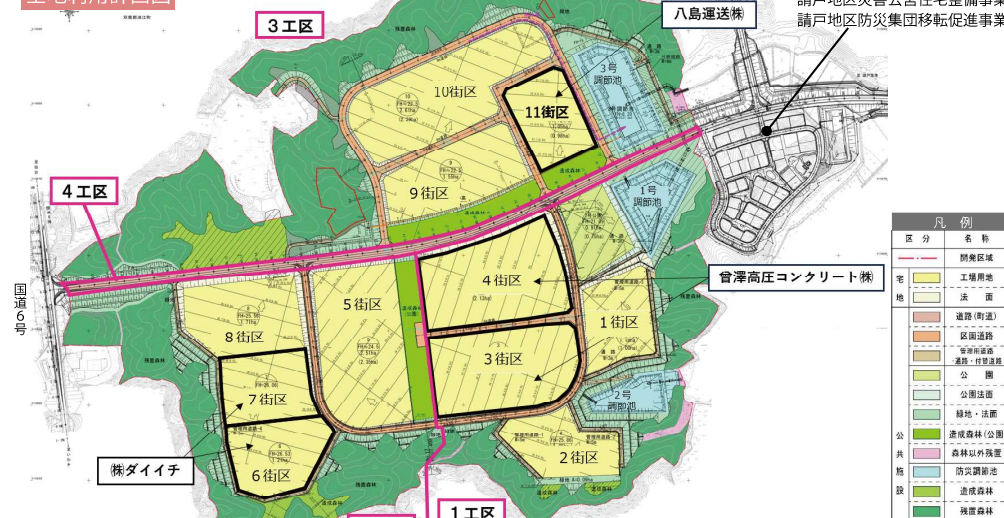
■ 発注者支援 (基盤整備工事)

設計・工事等の発注手続き、設計・手続き・施工等の技術支援、品質・コスト・スケジュール管理を浪江町の立場で実施



概略スケジュール(年度)	H30	R元	R2	R3	R4	R5～
手続き		◎開発許可		◎開発変更許可		
産業団地整備			工事			
施設整備(立地企業等)		用地引渡し(順次)			施設整備	

土地利用計画図

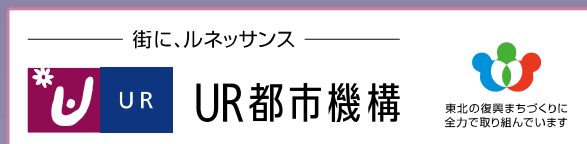


区分	名称
区	開発区域
宅	工業用地
地	法
	道路(街路)
	区画道路
	等価道路
	通行・住居用
	公園
	公園法面
	緑地・法面
公	造成森林(公園)
	森林以外残置
施	防災調湿
設	造成森林
	残置森林



「表紙左上:大熊町大熊西工業団地」
「表紙右上:浪江町浪江駅周辺地区」
「表紙下:双葉町双葉駅西側地区 双葉町新庁舎(出典:双葉町)」
「裏表紙:「浜通り2022今 スタート」福島県いわき市(URフォトコンテスト2022応募作品)」

独立行政法人 都市再生機構 東北震災復興支援本部



福島復興支援部 復興企画課、地域再生課 建築計画課、基盤工事課

〒970-8026 福島県いわき市平字田町120
ラトブ8階
TEL.0246-38-6531(代) FAX.0246-24-0301

福島復興支援部 浪江復興支援事務所 双葉復興支援事務所 大熊復興支援事務所

〒970-8026 福島県いわき市平字大町7-1
平セントラルビル9階
TEL.0246-38-3380(代) FAX.0246-22-8030

総務企画部

〒970-8026 福島県いわき市平字田町120
ラトブ7階
TEL.0246-38-8039(代) FAX.0246-24-5535

URの復興支援に関する取り組みはこちら ▶ <https://www.ur-net.go.jp/saigai/>